

# 平成28年度 南丹市高齢者福祉センター運営委員会

## 会議録

日 時	平成29年3月27日（月） 午後2時～午後3時
場 所	南丹市役所 3号庁舎 2階第5会議室
出席者	委員12名（13名中12名出席） ◎会長 ○副会長 ◎谷 義治、○仲 絹枝、谷口 和隆、中澤 義久、芦田 哲夫、 名古 友弘、山田 吉亮、谷 喜久子、中西 文雄、井上 明美、 矢田 明美、下伊豆 仁史 事務局3名 榎本福祉事務所長、高齢福祉課 西村課長、内藤主任 欠席 田中 博

### 【概 要】

#### 1. 開会

事務局：定刻より若干早いですが、皆様お揃いいただいておりますので、ただ今から平成28年度南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催させていただきます。年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます市民福祉部高齢福祉課の西村と申します。よろしくお願ひします。

なお、南丹市高齢者福祉センター運営委員会規則第97号によります本会議につきましては、「会長が召集する。」となっておりますが、本日の会議の招集につきましては、会長が決まっておりますので、南丹市長名でご案内させていただきましたので、ご了承いただきたいと思ひます。

会議を始めます前に、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

なお、委員の任期は平成30年3月31日までとなっておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

市長から委員の皆様へ直接、委嘱状をお渡しするのが本意ではありますが、本日、市長が公務で出席出来ませんでしたので、代りまして榎本福祉事務所長より交付させていただきます。

また、時間の都合上お一人様に代表して委嘱状の交付をさせていただき、その他の委員の皆様にはお席の方に置かせていただきましたので、ご了解をいただきますようお願いいたします。

それでは、委嘱状の交付をさせていただきます。

委員を代表いたしまして、中澤義久様、前へお進み下さい。

## 2. 挨拶（榎本福祉事務所長）

失礼を致します。先ほど司会からございましたとおり、市長が参りましてご挨拶を申し上げるべきではございますが、他の公務のため出席ができませんことお許しをいただきたいと思っております。本日の運営委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

委員の皆様方には公私何かとご多用の中、また、年度末にも関わりませず、ご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。平素は、南丹市の福祉行政の推進につきまして、温かいご支援、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りしましてあわせて厚くお礼を申し上げたいと思っております。先ほど、代表の方に委嘱状を交付させていただいたところでございますが、本来でございますと年度当初に交付を致し、お願いを申し上げるべきところではございますが、お許しをいただきたいと思っております。皆様には改めまして来年3月までの任期ということで大変お世話になりますが、どうかよろしくお願いたします。

さて、この2月末時点におきます南丹市の高齢化率は34.1%となっております。高齢化がさらに進む中、高齢者の方々が元気で潤いのある社会生活を送っていただき、また、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、より一層の施策の充実が求められておりますが、南丹市といたしましても高齢者福祉の充実に鋭意取り組んでいるところでございます。このような中、高齢者の健康増進や教養の向上等を目的に市内に3か所の高齢者福祉センターを設置いたしておりますが、各センターでは、サークル活動等を活発に行っていただいております、生きがいつくりや閉じこもり予防、健康づくりの場として重要な役割を果たしており、高齢者をはじめ住民のふれあいと交流の場として、また、豊かな地域施策のための活動拠点となっております。本運営委員会につきましては、高齢者福祉センターを適切に管理運営するため、関係機関の皆様や利用者の方々にお集まりをいただき、ご意見をお伺いし、今後の運営に生かしていくものでございます。委員の皆様にはいろんな角度からご意見やご指摘をいただければ嬉しく存じます。どうかよろしくお願いたします。

結びにあたりまして、皆様には今後とも南丹市の高齢者福祉施策の充実のため、更にお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、誠に簡単措辞ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になりますが、よろしくお願いたします。

## 3. 自己紹介

各委員及び事務局から自己紹介

事務局：本日、田中委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

#### 4. 会長及び副会長の選出

事務局：続きまして、会長・副会長の選任について協議をお願いいたしたいと思います。

南丹市高齢者福祉センター運営員会規則第97号第4条によりまして会長及び副会長を互選いただくこととなります。ここでお諮りをさせていただきたいのですが、事務局から会長・副会長の選任案を提案させていただくことで、ご同意がいただけるのであれば、そのようにさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。異議なしのお声をいただきましたので、事務局からお名前を提案させていただきます。

会長に南丹市園部老人クラブ連合会会長、また南丹市老人クラブの会長でもあります谷義治様、副会長に南丹市市議員仲絹枝様を提案させていただきます。

ただいま提案いたしました2名の委員様でご異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長に谷義治様、副会長に仲絹枝様で決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、会長から一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

谷会長：皆様、年度末何かとお忙しい中、ありがとうございます。この委員会の会長につきましては、前回に引き続きということでございまして、何分不慣れなものではございますけれども、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。これ以降の協議につきましては、南丹市高齢者福祉センター運営委員会設置規則によりまして、谷会長をお願いいたしたいと思います。それでは会長よろしくお願いいたします。

#### 5. 議事

会長：それでは、進行をさせていただきます。今日の議事としまして、市内にあります3つの高齢者福祉センターの平成28年度の事業報告について、事務局に説明を求めたいと思います。

事務局：資料により説明

会長：ありがとうございました。それでは、事務局からの報告を受けて、委員の皆様方のご意見、ご質問を伺っていきたいと思います。本日は、利用者から代表として3名の方に委員会に入らせていただいております。利用されている立場からご意見をいただければと思います。まずは、八木老人福祉センターの利用者の山田委員からよろしくお願い申し上げます。

委員：八木老人福祉センターですが、以前一度要望してもらったことがあったと思いますが、部屋の数が少ないということもあり、浴室の更衣室の後ろが空いているということで、使えるようになればと思っております。以前一度検討いただいておりますので、無理な要望だとは思っておりますが。今は、施設を便利に使わせていただいております。

す。

委員：八木老人福祉センターについては、たくさんの方に利用いただいております、この施設がなかったらと思いますと活動することが難しいのかなと思いますし、大変ありがたい施設だというふうに思っております。最近の課題としましては、アンケートにはありませんでしたが、2階に上がっての利用というのが高齢者には困難な方がありまして、そうすると小さなサークル活動でも1階の会議室を使わないといけないというふうになっています。複数の利用希望があると1階の会議室が使えないということも出てきております。市にはお金がないということは常々聞いておりますが、今1階の浴室が物置として使われている状態ですので、なんとか床張り等をしてもらって小さな会議室として利用できればありがたいと思います。かつては2階へのエレベーターの設置という話もあがっておったと聞いておりますけれども、それはなかなか難しいかなと思っておりますので、そのようにしてもらえないか考えてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。次にこむぎ山健康学園を利用されている谷委員から何かありましたらよろしくお願いします。

委員：普段、こむぎ山健康学園の和室を利用させてもらっております。老人クラブでたんぼぼという童謡サークルの活動をさせてもらっております。会員数が増えてきました前までは座蒲団の上に座って活動していましたが、今はほとんど椅子を使っています、最初30人ぐらいだったのが今は65人までなっている中、椅子と長机を出して並べて活動をしているという状況です。当番を決めて机と椅子を準備しているという状況です。ほかに囲碁サークルなども利用されていますが、たんぼぼとしては椅子の部屋にしてもらった方がうれしいかなと思っています。

会長：次は美山高齢者コミュニティセンターを利用いただいております中西委員からお願いしたいと思います。

委員：私は、美山高齢者コミュニティセンターをよし笛の会で利用しております。この施設は近い場所にありまして、利用しやすいのでありがたく利用させてもらっています。以前、修繕を頼んで直してもらったこともあります。また、今年の冬はエアコンだけでは寒かったので、ストーブを置いてもらって大変うれしかったです。サークル活動だけではなく、老人クラブでも使わせてもらっております、いつも誰かが使っているという状況で大変利用が多かったです。アンケートですが、美山は回答が少なかったのですが、どこにアンケート用紙が設置してあったのかわからなかったです。配らしてもらおうとかしてもらったら、もう少し希望が聞けるのではないかと思います。

委員：先ほど中西委員からありましたとおり利用はたくさんあります。しかし、美山は面積が広いので、サークルの会員であっても全員がこの施設に集まるということは難しい状況がありますが、利用されている方については大変喜んでおられますし、老人クラブの会議ではいつもこの施設を使わせてもらっています。

会長：日吉については、老人福祉センターがありませんので、特に日吉老人クラブ連合

会ではどのように活動をされているでしょうか。

委員：日吉では主に地域の会所を使って活動をしています。

会長：老人福祉センターがないので、不便さを感じておられるのではないかと思ったのですが。

委員：それぞれのクラブで会所等を使って活動をされているのではないのでしょうか。

会長：高齢者の方が活動をするのには、そういう施設が必要だと思うのですが、それぞれ広い地域とこじんまりとした地域もあります。美山であれば広いので一か所に集まるのは難しいという一面もあります。また、修繕やここをこうしたら使いやすくなるといったようなことは支所に言ってもらって、予算措置等については、高齢者福祉課と協力してもらえるようにしてほしいと思います。

副会長：この委員会のメンバーも半分ほど変わっておられますし、前回の委員会で質問が出ていたことについて、2点ほど確認をさせてもらいたいと思います。まず、1点目ですが、美山の方からはブラインドの修理してほしいという話とケーブルテレビを付けてほしいという話がありました。今は必要性があるのかということとは別にしてその後どうなったのかということと、2点目にアンケートの回答率に極端な差がありますので、アンケートの取り組み方がどのようなものであったのかということ、各施設ごとに温度差がありますので、どのような原因があるのかということ进行分析をされているのであれば教えていただきたいと思います。

事務局：まず1点目の美山高齢者コミュニティセンターのブラインドの件ですが、現在、平成29年度の予算で要望をしております、認めていただきましたら、早い時期に交換ができればと思っております。次にテレビの件ですが、旧型のテレビとなっております、確認したところ故障しております、このことにつきましては今後どうするか検討をしたいと思っております。アンケートの件ですけれどもできるだけ目に付くように黄色い箱を各施設に設置しておりましたが、設置場所については反省をしております。回収率の差が出た原因としましては、こむぎ山健康学園につきましては、谷委員さんのたんぼぼの会さんにアンケート用紙の配布をお願いし、ご協力をいただいた関係で20名の回答があったということがあります。十分な意見が聞けなかったということではありますが、一定利用者からは便利な施設であるというふうに思っていたいけているということがわかったのでよかったと思っております。

会長：他に何か意見はありますか。

委員：八木老人福祉センターの2階ですが、1つ大きな集会室と3つの小部屋がありまして、全部畳の部屋となっております。利用者には畳の部屋の利用が辛くなってきている現状がありますので、1階で椅子を使って利用できる部屋があればと思います。

会長：この点については、平成29年度の中で検討いただいていたほしいと思います。あと、施設の耐震の問題もあると思いますが、この点はどうなっているのでしょうか。

事務局：耐震の件ですが、前回の委員会でも委員から質問がありましたが、平成29年度におきまして、八木の老人福祉センターにつきまして、耐震診断をする方向で予算

の要望をしましたが、この建物の築年が昭和57年8月の築ということで、昭和56年6月1日以降に建てられたものについては、新しい建築基準法に基づいて建てられたということで、震度6強から7の地震でも倒壊しないということになっています。この施設については、新しい基準で建築されたということで、一度要望をさせていただいたのですが、市内には他にも古い建物がありますので、今年はそちらを優先して耐震診断をされるようです。なお、こむぎ山健康学園につきましては、昭和61年築ということで比較的新しい建物となっております。

委員：最新の基準に基づいて建てられているということですね。

委員：初めて委員となりましたので、初歩的なことをお尋ねしたいと思うのですが、この運営委員会は何を考えて、委員にあてられたことが市の施策や市の対応にどのように繋がっていくのかということが規則上にも書いてないように思うのですが、任務としては調査をし、分析をし、運営の改善を図るという運営改善の会と読めるのですが、そうすると今までのお話を聞いていますとこのように改修してほしいであるとかこのような設備を整えてもらうと利用がしやすいというようなことが出ています。そういったことをここで言うことが良いのかどうか、或いは言ったことが市の施策にどのように反映するのか、或いは今福祉計画の見直しがされていると思うのですが、今の高齢者の状況を考えて、ここで出た話が計画の中にどのように取り込まれていくのかといったようなことがわかりにくいので教えてもらえればと思います。もう1点は、目的外利用の収入が施設改善に使われているのかも教えていただければと思います。

事務局：この運営委員会につきましては、委員様からご意見をいただきながら、高齢者の方が利用していただきやすいようにするための方向性などを検討いただく会議です。その中で出していただいた内容につきまして、検討させていただいて、今後課題として残っていくこともあると思いますが、高齢者の方がいつまでも元気に生き生きと活動いただける場として、また、仲間同士で顔を見合わせながら元気をつくっていただく場として大切な施設だというふうに考えておりますので、できるだけ利用していただきやすいなかたちで施設の運営を図っていきたく思いますし、皆様のご意見を聞かせていただいているところです。また、目的外利用での利用料ですけれども、その施設の運営に充当させていただいております。

事務局：福祉計画では、高齢者の社会参加や生きがいがづくり、また、健康づくりといった面で高齢者が活動をしていただくということが目的になってくると思います。その活動の拠点としてこういったセンターを活用してもらうということが一番重要なことだと思っておりますので、その中で利用されているいわゆるサークル活動であったり、活動の内容というものがより充実していくことが必要であるというふうに思いますので、利用していただく面のそうした中身も含めていろいろな面から意見を出していただければと思いますし、それに対する修繕をしてほしいとか施設の間取りを変えてほしいとかといったようなこともあると思います。そういったご意見をいただいた中で

は、市ではすぐに予算の話をしてしまうのですが、長期的に考えていかなければならない面もありますし、すぐに対応できることもあるかなというふうに思いますので、そのあたりも鑑みながら改善をしていきたいという思いでいます。高齢者施策の全般的な中でご意見をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員：さきほど、日吉町にはセンターは無いということで、集会所等を利用されているというお話がありました。長期的に見て、4町それぞれに施設を作ろうという計画があるのか、或いは予算的な計画ができるまではなかなか計画にまでは上げられなというのか、また、利用者本位という考えからすればアンケートをこれだけの使い方ということであればやったことということにはなかなか言いにくいと思いますし、どのサークルにもアンケートを実施するという事を考えていただきたいと思います。

事務局：アンケートの件につきましては、高齢者を対象としたアンケートですので、内容も含めて検討し、対応を考えていきたいと思います。現在、3ヶ所の施設について委員会をお世話になっている件ですが、日吉にはこれまでの計画からなかなかできておりませんし、合併したから新たに作るというところまでには至っていない状況でありますので、今の施設の維持管理の部分が主になっているというのが実態です。やはり施設があれば、活動が活発になりますし、老人クラブの活動の中身においても違ってきているということもありますけれども、日吉にも施設ということには至っておりませんし、検討もできていないのが実情です。今のところは日吉の地域では単位のクラブの方で活動いただいているのが現状で、全体としてはサークルという活動では薄いのかなというふうに思っています。余ってくる施設もあると思いますので、その辺りで検討もできるのではないかと考えています。

委員：日吉であれば支所に空いている部屋もあると思います。空いている部屋を転用するとか、学校の跡地を利用し、そういったところに補助金を出すということや、なかなか新しい施設を建てるというのは難しいと思いますので、今ある施設を有効に使っていくことを立案していただければと思います。

事務局：今おっしゃっていただいたところも踏まえて、地域の皆さんともご相談をさせていただきながら、そういった活用の仕方もあるということも含めて考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

委員：美山ですが、風呂場がありますが、利用はされていますか。

事務局：本年度についてはわかりませんが、昨年度については、子どもさんの合宿で使われております。

委員：ないとダメなのでしょうか。

事務局：当初の計画で必要性があって浴室を設けられたのかなと思いますし、今となつては利用状況に応じて対応すればよいのかなと思います。必ず必要ということではないと思えます。

会長：今の利用状況に応じて、対応していくことも大事だと思いますし、いただいた意

見について、答えるための努力をしていただいて、結果こういう事情でできなかったことということであれば、しょうがないと思いますし、財政当局の方に相談をせずに握りつぶすということだけはしないようにしてほしいと思います。

事務局：真摯に受け止めさせていただいて、努力することが事務局としての立場だと思いますので、また、どういったかたちになるかわかりませんが、検討をしていきたいというふうに思います。

## 6. その他

なし

## 7. 閉会（副会長）

本日は、高齢者福祉センター運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございました。メンバーが半分変わったということで、この委員会の役割は何かということであるという話とか、アンケートをして、これぐらいであったらすぐに予算をつけようとしなくても、例えばポットを設置するというような、たとえ一人の声であっても実現できるところは実現してもらえることを願っているところです。本日は、大変ご苦勞様でした。これで閉めさせていただきます。